

これ以上、違法な妨害行為を許すな！

〽推進団体が連名で、警備当局へ要請〽

4月27日、私たち町連協と他の上関原電推進団体5団体は、連名で、上関原子力発電所準備工事の早期再開に向けて、柳井警察署と徳山海上保安部に申し入れを行いました。

ご承知のとおり、昨年11月以降、シーカヤッカーらによる、かつてない危険な妨害行動により安全が確保できず、準備工事が中断してから、すでに半年が経とうとしています。

その間、中国電力だけでなく、町民の有志も、20回以上にわたり説得を行ってきましたが、彼らは一切聞く耳を持たず、それどころか、この4月に田ノ浦海岸で実施しようとした仮栈橋周囲への安全柵設置工事の際も、車を横付けして公道をふさぐ、道路上に座り込むなどして機材運搬の邪魔をする、作業区域内の砂浜に寝そべる等の妨害行為を行いました。

このような違法な妨害行為が繰り返されているにもかかわらず、それが何のお咎めもなく許されてきたことが、いたずらに反対運動の長期化を招いている原因であり、現在の状況は、原電立地を契機としたまちづくりを切望し続けている私たちにとって、正に断腸の思いです。

今回の申し入れでは、一ごうした悪質な妨害行為をこれ以上放置せず、法に則った厳正な対処をするよう、当局に強く要請しました。

5月中旬には、町民による総決起大会を計画しています。今こそ、上関町民が心をひとつにして、悲願ともいえるまちづくりに向けた大多数の町民の意志を強く訴えていこうではありませんか。

上関町まちづくり連絡協議会